

令和6年4月26日

報道各位

敦賀市総務部総務課

働きやすい服装による勤務の通年実施について

本市では、例年5月から10月までをクールビズ実施期間とし軽装勤務を励行してきましたが、令和6年5月から、エコロジー活動の推進及びより働きやすく、明るい職場環境の醸成を図るため、年間を通じてノーネクタイ等による軽装勤務を試験的に実施します。

記

1 開始期間

令和6年5月1日（水）から通年実施

2 取組内容

年間を通じて職員の上着・ネクタイの着用を不要とします。

※公務員としての品位を失わない節度ある服装を心掛けます。

※社会通念上必要と判断される場（式典等）においては上着・ネクタイを着用するなど、TPO（時・場所・場合）に応じた服装を心掛けます。

担当：総務課 赤澤 22-8102（内 2128）
